

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月21日
【会社名】	株式会社島忠
【英訳名】	SHIMACHU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡野 恭明
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合8丁目3番32号
【電話番号】	048-851-7711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 折本 和也
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合8丁目3番32号
【電話番号】	048-851-7711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 折本 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 三井住友信託銀行株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	38,104個	9.16%
異動後	42,694個	10.27%

(注)1. 当該主要株主の所有議決権の数は、異動前については2020年4月21日付で、異動後は2020年5月7日付で、それぞれ提出された大量保有報告書(変更報告書)に記載された数値に基づいております。

2. 総株主等の議決権に対する割合は、2020年2月29日現在の発行済株式総数42,609,104株から議決権を有しない株式数1,019,304株を控除した総株主の議決権の数415,898個を基準として計算しております。

3. 総株主等の議決権に対する割合については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2020年4月27日

(4) その他の事項

当該異動の経緯

2020年5月7日付で、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者の連名により関東財務局に提出されました大量保有報告書(変更報告書 3)により、主要株主の異動を確認しました。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 16,533百万円

発行済株式総数 普通株式 42,609,104株

以 上